

2026 10月 年度 Open!

看護小規模多機能型居宅介護

「通い」「訪問看護・介護」「泊り」「ケアマネジメント」

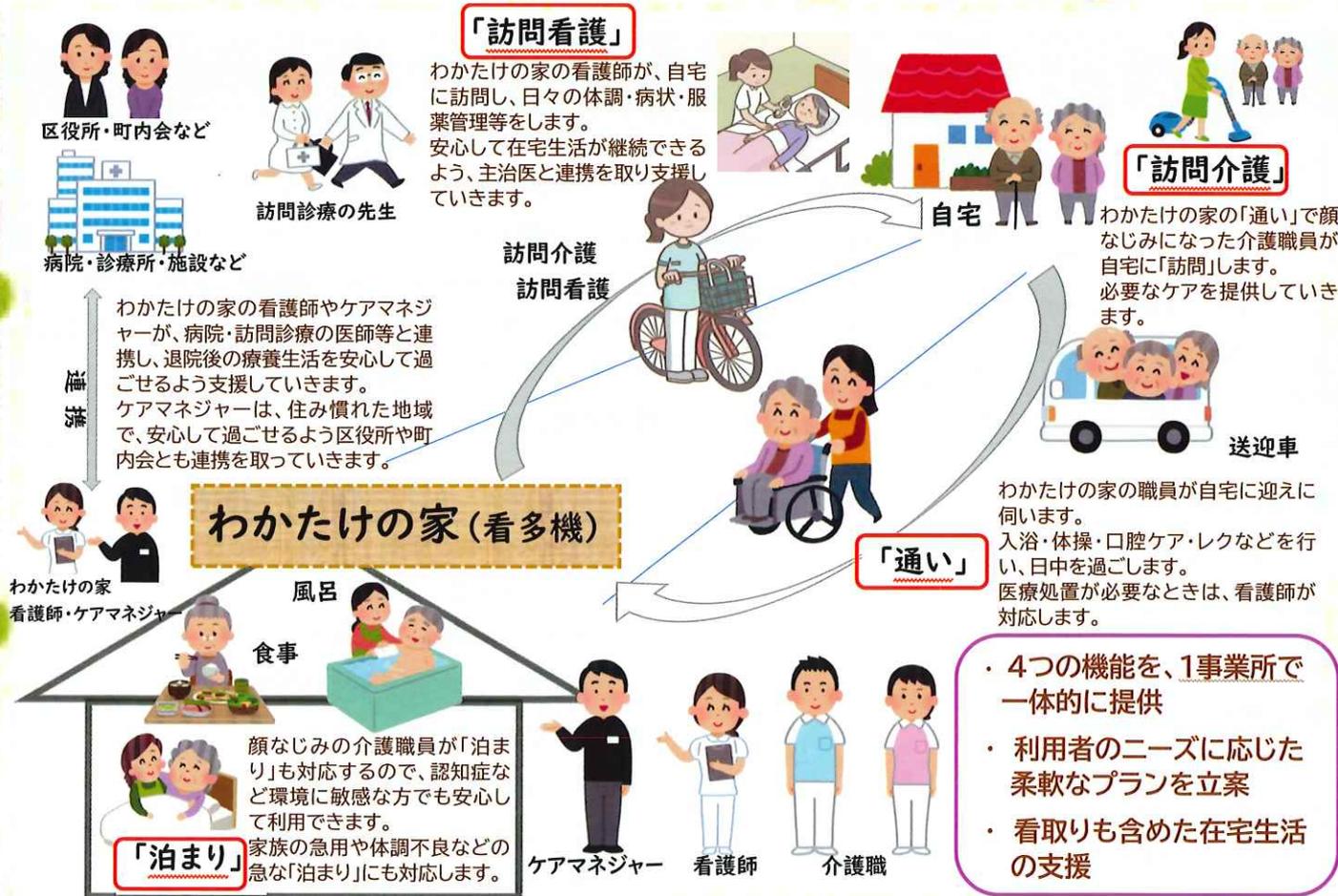
複数のサービスを一体的に提供

かんたき
看多機

わかたけの家

〒221-0013 横浜市神奈川区新子安 1-24-1 わかたけ新子安 2F

※ 併設：特養 わかたけ新子安 9月 open



社会福祉法人 若竹大寿会
看護小規模多機能型居宅介護 わかたけの家
お問い合わせ先 045-534-8112



◆「看多機」の機能

- ・在宅復帰期（病院からの在宅への橋渡しの役割）
- ・在宅継続期（医療との連携強化・包括的ケア）
- ・看取り期（看取りケア）

在宅復帰期	在宅継続期		看取り期
退院支援 在宅生活への移行支援	在宅生活継続支援	一般在宅サービス 移行支援	看取り期支援
<ul style="list-style-type: none"> ・退院直後の在宅生活へのスムーズな移行支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・病状不安定期における在宅生活の継続支援 ・家族支援にて負担軽減 ・レスパイトケア ・相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能回復による一般在宅サービスへの移行支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん末期などの看取り期における支援

◆「看多機」のサービス



顔なじみのスタッフ	料金は1か月定額制	看護師が常駐	プラン変更にもすぐ対応
「通い」で顔なじみになった職員が「訪問」や「泊まり」も対応するので、認知症など環境の変化に敏感な方でも安心して利用できます。	介護度によって料金が決められています。食事代・宿泊代は利用した分だけご請求となります。月途中から利用した場合は、日割り料金となります。	退院直後で状態が不安定な人・医療処置のある人・在宅での看取りを希望する人などの在宅療養支援を可能にします。訪問看護サービス開始時は訪問看護指示書が必要です。	わかたけの家のケアマネジャーが状況に応じて臨機応変に対応します。ご家族の急用や体調不良などの急な宿泊も可能です。

● 登録定員：29名

（要介護1～5の認定を受けた方）

● 通いサービス

- ・通い定員：18名 / 日

● 泊まり

- ・泊まり定員：9名
- ・通い慣れた場所での宿泊
- ・顔なじみの職員が対応 ・急な宿泊も可能

● 自宅へ伺うサービス（訪問）

<訪問介護サービス>

- ・顔なじみの職員が訪問
- ・緊急時に柔軟な対応
- ・日常生活上の必要な支援 ・安否確認

<訪問看護サービス>（訪問看護指示書）

- ・主治医の指示のもと「褥瘡の処置」「吸引や経管栄養」「健康管理」などの実施
- ・主治医との連携、情報提供 ・ターミナルケア
- ・介護保険、医療保険の訪問看護

● ケアマネジメント

- ・個々の生活を把握することで、その人に合ったケアプランを作成
- ・介護と看護のサービスを一元管理
- ・利用者ニーズに応じた柔軟なサービス提供
- ・状況に応じて臨機応変に対応

● 対象エリア

- ・事業所から半径2km以内
- ・その他については、応相談